

討論

…なので反対します!!
…なので賛成します!!



那須町税条例の一部を改正する条例について

小野 曜子 議員

反対

均等割の法人税率を上げるとなれば、所得の低い法人の側に重く負担がかかる。制限税率のところまで引き上げられ、経営を圧迫する。
今回、国の消費税10%引き上げ計画での財政悪化予想を一つの理由にしている増税には納得出来ないので反対する。

竹原 亜生 議員

賛成

厳しい財政状況に対処するため、町は、自主財源の確保、徹底した歳出の抑制を掲げている。町民の痛みを伴うことだが、自主財源の確保、将来に問題を残さないことが優先される。
将来を見据えた財政改善の勇気ある施策であり、賛成する。

那須町敬老祝金条例の一部を改正する条例

室井 高男 議員

反対

この条例改正は高齢者の福祉増進という目的を軽視するもので、毎年の敬老会を楽しみに来る方にとって、5000円という金額は貴重なものである。
近隣市町村に横並びする必要はあるだろうか。高齢者に優しい那須町でよいと考え反対する。

竹原 亜生 議員

賛成

財政が厳しい中、超高齢化社会を迎え福祉関係の負担は増大する。75歳以上の方全員に現金を支給することは、ばら撒きの事業であり、やめるべきとの声もある。健全財政を目指すには、痛みを伴うことでも勇気をもって実行する必要がある、賛成する。

小野 曜子 議員

反対

75歳以上ひとり5000円の支給から、節目の年齢ごとの祝い金の支給になる。対象者が約4900名に係る改正で、財政の改革であるなら、町民の理解のもとに進めるべき。突然の改正は町民に不信を抱かせるため反対する。

那須町議会委員会条例の一部を改正する条例に対する修正案

荒木 三朗 議員

賛成

議会運営委員会では十分な議論がされていない。先の定数等検討特別委員会では、定数を検討し、議論をするためには7~8名が妥当であると多くの議員から確認した。多種多様な意見を出し合い議論を深めていくのが町の代表者としての責務であり修正案に賛成する。

那須町議会委員会条例の一部を改正する条例

薄井 博光 議員

賛成

議会運営委員会の定数は特別な定義はないが、議員定数が13名となった現在、今までの6名では議長を除く12名の半数となることから、本会議を重視し、1名減の5名とした委員会提案に賛成する。

高久 一伸 議員

賛成

活動に極力支障がないよう常任委員会を2つにし、その定数を各6名と規定。議会運営委員会(以下議運)定数を5名と改め、議長と副議長を除く11名に対し過半数を超えないようにし、従来通り議運の本会議からの独立を明確化する。「議長は常任委員にならない」と規定して、議長の公平性・中立性を確保している。以上から委員会提案に賛成する。

齊藤 隆則 議員

賛成

議会運営委員会が議案を提出する場合は委員会の代表者である委員長が案をそなえ理由を付け議長に提出するが、もし、議員の半数以上が委員である場合、議案の審議も必要なく、また採決も必要なくなる。よって委員会提案に賛成する。

茅野 健 議員

賛成

13名の議員定数の中で、5名という議会運営委員会の構成率は38%であり、現在に比べ少ないというわけではない。
議会運営の効率化、費やす時間と労力を節約するには修正案で示された11名では合理的ではない。
また、定例会で議員案の提出をする際には、多数決の原理原則に基づき、議員間討論の減少となり、委員会提案に賛成する。

← 説明は次のページ